

令和7年度 市民税・県民税特別徴収への切替申請書

*コピーしてご利用ください

年 月 日 提出 (宛先) 埼玉県戸田市長	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 ー												特別徴収義務者 指 定 番 号			※市町村ごとに異なります			
		名 称 (氏 名)													担当者 連絡先	係					
		代表者の 職 氏 名														氏名	フリガナ				
		法人番号																	電話	ー	ー
給 与 所 得 者	フリガナ													旧 姓	普通徴収の 期 以降を 月分 (月 日納期限) から特別徴収します。 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。						
	氏 名																				
	生年月日	年 月 日																			
	受給者番号 (任意)													普通徴収について口座振替の利用					有 ・ 無		
	1月1日現在の住所	〒 ー												届出理由	1. 入社したため 2. その他 ()						
	現在の住所	〒 ー ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。												月割額等の 連絡希望日	ー 月 ー 日までに 〔月割額・指定番号〕の連絡が必要 ※通知書発送日前の場合のみ電話連絡します。						

※市処理欄	お 問 い 合 わ せ 番 号						電話・手紙連絡		要 (/ 月・指) ・ 不要									
							変 更 月	月	特 徴 税 額	円	月分	円	入 力	確 認	プ ル ー フ			
回収確認	□納通 □納付書(1・2・3・4・現随)						月	月	円	月分以降	円							

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
2. 普通徴収の口座振替を利用している方につきましては、普通徴収の納期限20日前を過ぎてからの切替は、ご希望に添えない場合があります。
3. 二重納付防止のため、ご本人あてに送付された普通徴収分の納税通知書・納付書を同封してください。
同封できない場合には、切替後はご本人で納付しないよう伝えてください。
4. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
5. 個人事業主の方が提出する場合には、事業主の個人番号の記載は不要です。

【提出先】 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号 戸田市役所 市民税課 市民税担当